

第35期執行委員会

～学生自治は、君たちの双肩にかかっている～

広島修道大学は、約5600人の学友で成り立っている。

学友会の目的は、大学生としての自覚と主張、行動にもとづいた学友一人一人の心を全学友の立場から要望し、～創造的で可能性に満ち溢れる大学～になるように改善していくものなのである。我々執行委員会は、その学友パワーによって支えられたものであり、学友の意志にもとづき執行していく機関なのである。

我々の活動は、新入生セミナー・リーダー研修会等による、学生大会・自治委員会のしくみを知てもらうものから五月祭・修経戦・春の文化祭典等の文化、スポーツを通した行事を行っている。また、学友会ミーティングルーム、体育局、文化局ミーティングルームや学友会車両、コピー機、印刷機といった学友会備品の貸し出しを行い学友の行動が幅広くなるようにもしている。

～創造的で可能性に満ち溢れる大学～ それは、全学友の心の炎なのです。

第35期執行委員会は、その心の炎を守り大きくするために努力しています。



執行委員長	男 昌 浩	剛 広 也	一 勝 英 雄
書記局長	哲 輝 伸	光 信 健	浩 朋 一
会計局長	寢 成 岡 島 北 岡 島 本 崎 本	大 西 大 田 宮 中 山 板 山	
次長			
文化局長			
体育局長			
次長			
次長			
厚生局長			
次長			

執行委員長

執行委員長は、約 5,500人の学友の代表であり、学生大会及び自治委員会を統轄するものである。しかし、今の現状では真に学友の代表であるとは言えないのではないだろうか。我々執行委員は、常に学友の意見をとらえ何を望み何に不満を感じているのかを考え続けてはいるが、学友からの強い要望はまだ充分に聞こえて来ないのが実情である。

執行委員長としては、この問題を解決し「創造的で可能性に満ち溢れる大学」となるように、まず挨拶からはじめそこから生まれる対話を大切にしていこうと思う。そしてその対話の中にこそ真なる要望があるのではないだろうか。

執行委員長は、学友とのふれあいを通して「創造的で可能性に満ち溢れる大学」を作り上げていくために、日夜努力しています。



執行委員長

大 墨 哲 男

法学部法律学科
サイクリング部

書記局

書記局とは、健全な学友会の活動を行うにあたっての情勢や情報の収集とそれらの分析を行い、その結果に基づいて活動方針をたて、行われた活動の結果を公開していくこと、また、各種セミナー・講演会等を開催して、学友の学友としての意識高揚を目的としているセクションです。

書記局の行う主な事業として、以下の6つが挙げられます。

① 学友の意識調査を行う

学友会活動を行うにあたり、学友が修大について、学生生活について、そして学友会についてどのような意見や考えを持ち、何を望んでいるかを学友会モニターや各種アンケートを通して調査するものです。

② 他大学学生自治組織との連絡、提携を図る

学内のみならず、他大学の学生が何を考え、どのような活動を行っているかを情報交換することで、私達修大の置かれた状況を別の角度からもみつめることができます。

③ 学内情勢を分析し、活動方針案をたてる

①②で集められた情報を基に、総体的な修大の状況、その中で重要な位置を占める学友会がどう活動していくかを検討します。

④ 情報公開をし、学友との意思疎通を図る

学友会の活動をいかに行うかを決めるのは、学友会の主体である学友である皆さん一人一人です。（決定は、学生大会、代議員の出席する自治委員会などで行われます。）その決定を行いやすくするために学友会機関紙「学友」・学友会通信「切磋琢磨」を通じて、より正確で多くの情報、適切な分析結果を公開します。

①③と同様、学友の意見・要望を学友会活動に反映するために必要な事業です。

⑤ 各種セミナー・講演会等を主催する

⑥ その他

・学友会備品の貸出や印刷機の使用は書記局を通して行われます。

・小委員会として大学祭実行委員会・人権学習推進委員会を置きそれらの活動のよりいっそうの充実をはかっています。（P. 94, 95 参照）



書記局長

大成輝昌

法学部法律学科
軽音楽部



本部局員書記局担当

青山徳幸

商学部商業学科

会計局

会計局は、学友会の自治活動の経済基盤を支えるとともに、財務面の指導監督を行なうことを目的としているセクションです。

我々の日常の業務内容は、学友会の業務・事業などの財務面を担当し、その出納簿を作成することと、学友会備品の管理・貸出です。

財務面に関しては、学友会費を使用する全てのサークルに対して会計簿と領収書の監査や、サークル予算・遠征費の引き降ろし、大学祭費や卒業パーティー、学友会車輌の維持費など学友会に関する全てのお金を管理し、毎月、公認会計士の方に監査していただいている。また、サークルの帳簿では、会計局と監査役がチェックするという体制をとり、万全を期していますので、各サークルの会計責任者の方は間違えのないよう帳簿を作成するようお願いします。その際、わからないことがあれば会計局までお越し下さい。

そして、学友会には、コピー機や印刷機、ファクシミリ、学友会車輌、その他の備品があり、会計局はそれらを管理し、貸出を行っています。

学友会の備品はすべて、学友の皆さんには借りることができます。学友会の備品を借りたいときは、書記局が窓口となっていますので、その旨を伝えてください。学友会の備品は学友のためにあるのですから、皆さん、気軽に借りに来てください。

しかし、学友会車輌に関しては、免許取得後一年未満の人の借用を禁じています。くれぐれも事故などに十分気をつけて下さい。

新入生の皆さん、そして在学生の皆さん。どちらも同じ学友です。自分たちの学友会という組織をより良くしていくのは学友の皆さんで、我々はその手助けをしていくにすぎません。そのことをよく考え、これから的生活を有意義に過ごして下さい。

最後になりますが、会計局は学友の皆さんから預かった学友会費が有効に使われるよう努力していますので、皆さんの御協力をお願い致します。



会計局長

西岡伸浩

商学部経営学科
写真部



会計局次長

大島剛

商学部経営学科
水泳部



本部局員会計局担当

藤原敬子

商学部商業学科

文 化 局

文化局は、学内の文化活動の発展・向上を目指し、局所属サークル活動の援助と、局の業務・事業を通しての学内における学術文化の振興という二面において活動しています。

まず、現在文化局には37のサークルが所属しています。それぞれが個性豊かな顔を持ち、その活動は多岐にわたっています。

しかし、サークル活動をする上で様々な制約があるのも事実であり、十分満足した活動が出来るとは言えません。文化局本部はそれらを出来るだけ取り扱い、改善し、サークルの活動がより充実し円滑に行われる様に努めています。

次に、文化局としては様々な業務や事業を行っています。まず、今年で8回目を迎える「春の文化祭典」は、中四国の中四国大学が開催する学外イベントでは最大のもので、学友のみならず広く学外の人にも見てももらえるように広島市街の会場をつかい、各サークルが活動成果を発表すると同時に文化局サークルの相互理解を図るものもあります。また各サークルの活動成果を活字にして発表するものとして「学生文化論集」なども発行しています。これは文化局サークルだけでなく、クラスやゼミでの研究成果も盛り込んでいます。

この他に身近な業務としては、文化局ミーティングルーム、和室といった部屋を文化局サークルに広く貸し出し、様々な活動に利用されています。

大学当局との関係においては、文化局会において出たサークルからの様々な意見や要望を大学側に伝えたり、施設面に関してもそれらの充実や保全を図るように要請します。また大学側からの意向を検討し、各サークルに伝えたりと、大学と各サークルのパイプ役もあります。

このように文化局は、文化局サークルに関するを取り扱いながら、その活動を通じて修大文化の高揚を目指し、また局としての事業を通して全学友に対し、学術文化運動の向上を働きかけるものです。

この両面の活動により、学内文化の発展の為、日々努力しています。



文化局長

田 北 光 広

商学部商業学科
E. S. S.



本部局員文化局担当

行 田 香 織

人文学部英語英文学科

体育局

体育局は、体育を通しての心身の鍛錬を主としたサークルの集まりで、40の体育局所属サークルから成り立っています。

そして、その各サークルの活動目標の実現を手助けしたり、各サークル間の交流を図ったり、学内に於ける体育行事や学外に於ける対抗試合などのイベントを運営していくのが体育局の役割です。

具体的な例をあげると、サークルの試合や活動の援助、フラワーフェスティバルの大綱引き、修経戦、さつき祭、体育祭等があります。

まず、対抗戦としての広島修道大学のフラワーフェスティバルの大綱引き、広島経済大学との「修経戦」があり、特に今年で第三回目となる「修経戦」は、体育局所属サークルと広島経済大学の体育局サークルとで開催されるもので前年よりさらにパワーアップしてメイン試合を増やし、広島市内のメジャーな会場を使用するなどして広島に「修経戦」ありと言われるような一大イベントにしていく予定です。学友のみなさん、このビックイベントにぜひ応援に来てください。

また今年は、大学祭の体育事業の部分を体育祭とし、さつき祭と同様に学内の体育事業を体育局が協力して、学内の体育の振興を助けていくつもりです。

このように、体育局は全学友が体育活動を、また体育局サークルが日々の活動を円滑に行えるようにサポートすると共に、機関誌「巖」や広報紙「修大スポーツ」を発行し、体育局を通して広島修道大学を幅広くアピールしています。

なお、体育局には、体育局小委員会である体育局幹事会があり、この幹事会と共に体育局活動を行っています。



体育局長

宮 岡 伸 也

商学部経営学科
少林寺拳法部



体育局次長

中 島 建 一

法学部国際政治学科
剣道部



体育局次長

山 本 浩 勝

商学部商業学科
スキー部



本部局員体育局担当

向 井 恵 美

人文学部人間関係学科
弓道部

厚 生 局

厚生局の「厚生」とは、生活を豊かにする、といった意味があり、その名の通り、みなさんの学生生活を少しでも豊かにしていこうと考えて日々、いろいろな問題に取り組んでいます。例えば、食堂や喫茶部などの食堂施設や、生協購買部や書籍部その他の厚生施設を、いかに利用しやすいものにするかという問題や、みなさんの通学に重要な役割を果たすスクールバスの問題や、駐車場に関する諸問題、特に駐車禁止車両についての問題などを主に取り扱っています。みなさんが日々、学生生活を過ごしてゆく中で「ここをこうすれば、もっと良くなるのでは?」という、意見・要望がありましたら、遠慮なく厚生局まで言ってきて下さい。一人一人の意見が、みなさんの生活を豊かにしていくものだと思いますので、よろしくお願ひします。

主催事業としましては、C. B. C (Campus Beauty Campaign) という、いわば学内一斉大掃除的なものや、交通安全推進事業として、春、秋の交通安全キャンペーン、それに付随するかたちで、昨年は二輪車講習会を行いました。また、関連事業として、学内献血を行っています。

どれをとっても、「厚生」という1つのテーマのもとに、みなさんが気持ちよく、そして安全に過ごせるキャンパスづくりを目指していることがおわかりでしょう。そして主役は、みなさん一人一人なのです。みなさんの力で、すばらしい広島修道大学にしていきましょう。



厚生局長

板崎朋英

人文学部人間関係学科



厚生局次長

山本一雄

商学部商業学科
陸上競技部



本部局員厚生局担当

水口恵美

商学部商業学科
公認会計士研究会

’93年間行事予定

4 月	5日	入学式 学友会ガイダンス	
	8日	クラスガイダンス (9日 サークルガイダンス)	
	20日	学内献血	
	24・25日	新入生歓迎セミナー	
5 月	中旬	※さつき祭 ※キャンパス・ビューティー・ キャンペーン (C. B. C)	※さつき祭 新入生対象のお祭りです。修大の雰囲気 を感じてもらおうと、みなさんの先輩たち が盛り沢山の企画を考えていますので是非 参加して下さい!!
	下旬	※春の定例学生大会 代議員セミナー 厚生局セミナー	※キャンパス・ビューティー・キャンペーン (C. B. C) 春夏秋の年3回、学内美化及び学友の美 化意識の高揚と目的に行われます。 ※学生大会 学友会の最高議決機関で、春と秋の2回、 定例で行ないます。全学友のみなさんに出 席義務があります。必ず出席して下さい!!
	中旬	※春の文化祭典 キャンパス・ビューティー・ キャンペーン (C. B. C)	※春の文化祭典 文化局サークルが参加し繰り広げる文化 局主催最大のイベントです。今年も県民文 化センターでステージ・展示etc 各方面か ら修大文化をアピールします。
6 月	下旬～ 7月上旬	※修経戦	※修経戦 広島経済大学との体育局サークルによる 対抗戦
7 月	6日	学内献血	

10 月	上旬	秋の定例学生大会	※大学祭 所謂、大学の華、フェスティバルです。 観客動員数2万人の後夜祭をはじめ、内容 も盛り沢山!! “これぞ修大” 修大パワーを みんなで広めましょう。
	13日	学内献血	
	下旬～ 11月上旬	※大学祭	
11 月		キャンパス・ビューティー・ キャンペーン (C. B. C)	